

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前れんが倉庫美術館運営審議会 第3回会議
開 催 年 月 日	令和3年8月3日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時から午後4時35分まで
開 催 場 所	弘前れんが倉庫美術館 スタジオB
出 席 者	会長 須藤 弘敏 会長職務代理者 郡 千寿子 委員 服部 浩之 委員 吉岡 利忠 委員 岡井 眞 委員 佐々木薫子 委員 佐々木啓介 委員 梅原亜矢子
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	都市整備部都市計画課長兼美術館周辺活性化室長 福士 一之 同課長補佐兼室長補佐 池田 昌 同室主幹 竹内 良定 同室主査 成田 麗子
運営規則第4条 第4項に基づく 出 席 者	指定管理者（弘前芸術創造株式会社）
会 議 の 議 題	1 吉野町緑地周辺整備等PFI事業について 2 令和2年度業務年間報告書について 3 令和3年度業務年間計画書について 4 指定管理者の財務書類について 5 第2回会議の委員質問に対する回答書について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・ 吉野町緑地周辺整備等PFI事業について ・ 令和2年度維持管理業務及び運営業務年間報告書 ・ 令和3年度維持管理業務及び運営業務年間計画書 ・ 指定管理者第4期事業報告 ・ 第2回会議の委員質問に対する回答書

■ 1 開会 《司会：福士課長により開会》

■ 2 議事

□ （１）吉野町緑地周辺整備等 P F I 事業について

（議長）

それでは、第３回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会いたします。本日の出席者数は、８名で定足数に達しております。

この後、議事に入りますが、その前に会長として一言申し上げさせていただきますと思います。これまで２回この審議会を開催いたしまして、委員の皆さんから大変活発なご意見、ご要望をいただいております。それを踏まえて、指定管理者にいろいろな問いかけをして今日お返事を頂戴しているわけです。こういった運営審議会を持っているミュージアムというのは、青森県ではこの館だけありますし、このように細かな数字、あるいは具体的な展示のプランや収集計画などを含めて、総括的に意見を申し上げる委員会を設けているミュージアムというのは本当に数少ないと思います。そういう中で、昨年度の事業報告等をいただいて、来年度に向けての方向性を議論することになると思うのですが、我々、審議委員として個人の資格でここにいるわけではなく、それぞれの団体や組織、社会、あるいは市民の声を背負って座っているし、指定管理者の皆様も、さまざまなお立場からいろいろな意見があると思います。何よりも、初めてのこういった運営審議会となりますので、十分にお互いの理解が行き届かないことがあろうかと思いますが、できるだけ有意義な意見交換の場となって、今後の充実した美術館運営に資することができればと切に願っております。

それでは、お手元の次第に従いまして、２の議事に入ります。まず、議事の（１）吉野町緑地周辺整備等 P F I 事業につきまして、事務局から説明があります。

（市）

資料１及び資料５の市回答部分について説明。

（議長）

ただいまの事務局のご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、私の方から１点伺いたいのですが、資料１の６ページ、事業費内訳の作品購入費が３億円とありますが、既に執行済みの金額についてお知らせください。

（市）

令和元年度と令和２年度の合計で約１億８０００万円で収集しております。今年度からは年間２０００万円ほどを計上し、向こう５、６年で収集していきたいと思っております。

(議長)

ということは、あと5、6年で収集は終わるということですか。それ以後の計画はないということですか。

(市)

事業者からも美術館の価値を高めるためには今後も収集し続けるべきであるというふうに言われております。市では、これまでも3億円の予算規模ということで事業者に対してお伝えしており、これ以上の予算措置については白紙の状態です。

(議長)

これはものすごく大事な事柄です。県立美術館は多額の作品購入基金を用意してあったのですが、オープンを迎えた時点で購入は打ち切りとなって、以後、一切購入費用はついていないのです。残った基金は展覧会の運営経費に回されるという非常に不確かで、県立美術館としても作品収集計画があったのに、志半ばで途絶えているということもありますので、他県や他市の状況を見ても、当初は大変大きな予算がついて次々収集できていたのに突然打ち切られたというケースが東北各県の大きな美術館で起きております。市として3億円を出したので、この金額で収集してくださいという話ではないというふうに受け止めたと思ってよろしいですか。

(市)

美術館を運営していく中で作品というものは必要なものだとは認識しておりますが、現時点では、収集費用として3億円をお願いしているものであります。

(服部委員)

作品の収集費用は2000万円ずつで、あと6年分くらいあるということですよ。資料の全事業費というのは、いつまでのスパンで考えられているのでしょうか。PFI契約は令和16年度まで見込んでいるわけですよ。項目によって、いつまでの事業費なのかよく分からなかったのですけれども。

(市)

事業期間は令和16年度までの期間となっておりますので、例えば光熱水費では令和16年度までを見込んでおりまして、全体の事業費が約53億円ということです。

(議長)

ほかにご質問・ご意見ありませんか。

<「なし」の声>

□ (2) 令和2年度維持管理業務及び運営業務年間報告書について

(議長)

それでは、続いて、資料2の説明に入ります。

(市)

資料2について説明。

(議長)

ただいまの市のご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(佐々木啓介委員)

まず、スクールプログラムの件ですが、資料を見ますと、駅前広場区域にはマイクロバス乗り入れ可と書いていますが、スクールプログラムの人数を見ると50名を超えておりますので大型バスでないと入れないと思うのです。観光のことも考えたときに、大型バスをつけることができないのではないかと。

それから、これまでに展覧会が2回開催して入場者数など書いておりますが、この減少の部分をごどれくらい分析されているのかをお聞きしたい。コロナということをお話されていますが、昨年度は作品よりも、れんが倉庫美術館そのものを見学したいという方が多かったのではないかと思います。結果として、作品もご覧になって、それが2回目の来館者数につながるのではないかと思います。この分析がきちんとなされているのかどうかお伺いしたいです。

(市)

大型バスの件ですが、中央病院の向かい側のL字部分が大型バスの車寄せとなっております。駐車はできないというふうに周知していますので、お客様を降ろしていただき、例えば岩木川の河川敷や大成小学校跡地に停車して、時間になったら戻ってきてお客様をお連れするというふうにしております。

(指定管理者)

昨年度、減になった要因についてどのように分析しているかということですが、佐々木委員がおっしゃったとおり、昨年度は開館年ということもあり、展覧会もそうですが、新しくなった煉瓦倉庫に足を運びたいというお客様は多数いらっしゃったということは我々も理解しております。昨年度はアンケートをとっておりまして、新しくなった美術館に足を運びたいという来館者は一定数おりました。ただ、我々としても、コロナという状況がどうしても不確定な部分が多くて、毎日の報道によって次の日のお客様の足に直結するということを肌身に感じております。当初、コロナになったときに当初8万5000人の来館者見込みを何度も修正して、もちろん我々の主観的なものだけではなく、シンクタンクの資料や報道内容を念頭に置きながら下方修正をしてきたのですが、やはり想定どおりにはなかなかいかなかったというところがあります。例えば、先ほどのお話にもありましたスクールプログラムや団体のお客様もコロナ禍とはいえ、昨年度は年間200件程度の団体申込があったのですが、結局実施できたのは80件程度の実施となりました。当日のキャンセルもあれば、何かしらの報道が出た時点で1カ月、2カ月先の予約をキャンセルするということもありまして、コロナの要因が、我々が想定していたよりも大きかったのではないかと考えております。

(議長)

来館者の減少について、十和田市現代美術館では昨年度8万6000人であると。

これは知名度の違いもあると思いますが、十和田の方が弘前以上に集客に苦心する環境にあると思うのですが、それなのに8万6000人も集めているのは、全国的にもとても頑張っているのではないかと思います。

収集作品についてですが、弘前市の予算規模からすると大変高額な作品購入費であります。購入についてはもちろん指定管理者の方をお願いしているのですが、作品の所有権は市になるわけですね。この場合、議会の承認等は必要なかったのですか。

(市)

備品として購入するのであれば、2000万円以上で議会の議決が必要となります。その一方で、当美術館のコンセプトとしては、まず作家が弘前を訪れて、美術館の展示空間を見て、ここで得られたものについて制作委託してもらうこととしております。この場合は業務委託となりますので1億5000万円以上ですと議会の議決が必要になります。

(議長)

細かいことですが、コミッションアートなのだから、作品制作のためにかかっている費用も収集価格に含まれていて、収集された作品の評価額とはまた違うということですか。

(市)

市の収集価格がそのまま評価額ということで理解しております。

(議長)

ところで、この美術館には収集委員会や評価委員会はあるのですか。

(市)

あります。

(議長)

購入金額については、その委員会で価格が適正だと認定されたのですか。

(市)

そうです。

(議長)

収集委員会について、作品の評価額は妥当であって各委員から異論がなかったとか、あるいは時々あることですが、この作品は高額なのでもう少し減額したほうが良いなどといったやりとりがあったのかどうかという経過についてはやはり審議会に報告があつてしかるべきであると思います。

(市)

収集委員会については非公開で行っているため、その辺を精査しまして対応させていただきたいと思います。

(議長)

最初にトラブルがあったがために収集にナーバスになっている美術館もありますので、ぜひあまりそういう腕を縛らないようにして、また対外的にもきちんと申し開きのできるような購入プロセスであるということが担保されていれ

ばありがたいと思います。

(佐々木薫子委員)

入館者数について、どこからいらした方ですとか、年代別といった内訳は出ているのですか。

(指定管理者)

内訳ですが、現在はコロナ対策の一環として入館者カードというものを書いていただいております。美術館では、名前と連絡先、居住区を書いてもらうことになっておりまして、昨年度は県内か県外かでお伺いしていたのですが、今年度からは市内、県内、県外と3つの区分で聞いております。昨年度でいいますと、たしか7割程度が県内でした。世代については、アンケートでの回収という形になっておりまして、いま具体的な数字は申し上げられませんが、4割ほどが50代以降となっております。

(佐々木薫子委員)

なぜこのような質問をしたかといいますと、企画展というのは大分前から企画されていると思っておりまして、その時点でどういう対象をターゲットに企画されたのかということと、実際の来館者数について、当初は観光客や海外の方を想定して企画したのであれば、来館者数を分析したときに、市内の方が多いのであれば合わなかったのかなと、来館者数が想定より少なかった要因の1つとして考えられるのではないのでしょうか。今後、企画するうえで、多分コロナというのは当面続くかと思われるので、地元の方たちとか県内の方たちをターゲットにしたものを考えていったほうが来館者数が増える可能性があるのかなと思いました。

(服部委員)

まず、収蔵作品については、基本的に美術館のコミッションとして新たにつくられた作品をコレクションするということで、資料に掲載された作品はどれも素晴らしいと思いますし、この美術館の大きな特徴になっていくと思います。過去の作品については潘逸舟氏の作品が収蔵されていましたが、それ以外はほぼこの美術館のために制作された作品を収集していくという考え方でよろしいですか。

もう一つはコロナの件で、私が勤務する大学でもいろいろな対策を試行錯誤しながらやり続けたのですが、おそらく美術館でもいろいろな試行錯誤を行っていると思います。その辺について具体的にどのような対策をされて、どういう効果があったのか教えていただきたいです。

それから、貸館利用についてです。結構件数があるのかなと思ったのですが、けれども、わりと近隣の方が気軽に利用するものなのでしょうか。

(市)

潘氏の作品に関しては、市の収集方針に基づいた作品であると捉えております。

(服部委員)

その市の収集方針というのは、どのくらい弘前とかかわりを持っているとか、コミッションであるとか、具体的に文言があるのですか。

(市)

市の収集方針には4項目ありまして、1つ目は、煉瓦倉庫の持つ空間性・歴史性と響きあい、空間の魅力を最大限に引き出せる作品。2つ目として、国内外の同時代的な美術の動向を明示する優れた作品。見知らぬ風景や人々との出会いを通じて生まれた、驚きと発見に満ちた現代の作品。3つ目として、弘前や津軽地方固有の風土、歴史、民俗、文化に根差した新たな価値を提示する現代の作品。弘前や津軽地方にゆかりのある現代作家による優れた作品、また、その作家・作品と深い影響関係にある作品。4つ目が、将来を担う地域のこどもたちの未来に資する現代の作品。地域の人々に豊かな鑑賞体験をもたらし、対話やコミュニケーションを生み出す現代の作品というふううたっております。事業者からは、この方針に合致した作品ということで提案を受けております。

(服部委員)

4つのどれかに当てはまればという考え方ですか。

(市)

そうです。美術作品等収集選定委員会の資料では3項目、また4項目は合致しております。

(指定管理者)

コロナ対策といたしましては、昨年度、開館プレオープン期間の6月には予約制という形でネットもしくは電話で時間帯等の希望をとって案内しております。このほか、引き続き実施しているコロナ対策としましては、館内の検温、消毒はもちろんですが、手が触れるところの定期的な消毒作業ということも行っております。また、プログラムとしましては、秋冬プログラムからオンラインでのプログラム、トークイベントの開催やガイドイヤホン・マイクを使ったギャラリートัวร์を開催しております。そのほか、オンライン上での3Dアーカイブとしまして、館内の展示風景を3Dで撮影して公開するなど直接足を運んでいただかなくても楽しめるプログラムと、実際に足を運んでいただいても安心した環境でそういったプログラムを体験できるような感染防止対策を行いました。

貸館の具体的な利用方法については、このスタジオBでは、ダンスの練習、さまざまな上映、講習会などで利用される方が多いです。また、スタジオCではバンド練習のほか、クラシックのパート練習に使われるお客様が多くなっております。バンド練習は中高生が多くなっております。彼らの親からは、市内のライブスタジオであれば飲食を伴うのに対し、美術館であれば安心して利用させることができるという意見をいただいております。スタジオAでは、市内の絵画教室やワークショップなどでの利用が多くなっております。利用件数としてはまだまだ少ないと思っておりますので、今年度からは美術館が主催し

てさまざまなワークショップやトークイベントなどを開催していくこととしております。

（吉岡委員）

いろいろな展示物、興味深いものばかりでございます。ちょっと危惧しているのは、こういった作品は非常に場所や幅をとりますよね。普通の絵画だったら積んでおけるけれども展覧会が終わればどこに保管しておくのか。こういった作品がこれから何年も続くので、展示場所よりも保管場所に困らないかなと危惧しているのですが、その辺はどうなのでしょう。

（指定管理者）

おっしゃるとおりで我々も保管場所には危惧しております。作家に対しては、制作するうえで収蔵しやすいようにお願いしており、例えば今展示しているケリス・ウィン・エヴァンス氏のネオン彫刻の作品も1本1本に分解することができ、まとまって保管できるようになっております。昨年度に展示されましたナウィン氏の扇ねぷた型の作品も1枚だけではなく、その1枚がさらに分かれるようになっておりまして、比較的収蔵しやすいような形で制作いただいております。

（吉岡委員）

わかりました。もう一つですけれども、維持管理業務について水漏れとか結構多いですね、漏電とか。ここは新しい建物で、そういったことに対してもちろん補償期間があるわけですよね。これに対しての修理費用はもちろん発生しませんよね。

（指定管理者）

おっしゃるとおりで、出来上がったばかりの建物なので、工事会社が負担して修復をしている状況です。

（吉岡委員）

漏電は非常に恐ろしいし、火事になるのではないかと。老婆心ですけども、水関係とか非常に怖いです。

（議長）

吉岡委員からお話があったことは前から審議会で申し上げているのですが、次回は収蔵庫や機械室等などといったバックヤードについて見せていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ほかにご質問はありませんか。

<「なし」の声>

□ （３）令和３年度維持管理業務及び運営業務年間計画書について

（議長）

続いて、資料３の説明に入ります。

（市）

資料３について説明。

(議長)

それでは、ただいまの市のご説明についてご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(服部委員)

運營業務の展覧会内容ですが、池田亮司氏は個展をするのですか。今までは、弘前ゆかりの、弘前との関係が何となく想像できたのですが、池田亮司氏はどういう観点から選定されたのですか。

(指定管理者)

次年度の春夏は池田亮司氏のコレクションを予定しております。美術館の空間を新しい発見といいますか、新たな見せ方をしてくれるのではないかとこのころに比重を置いております。映像作品を空間全体に流し込むような、映像を浴びるような体験ができるような作品となりますのでお子様から大人まで作品を楽しんでいただけるのではないかと考えております。

(議長)

スクールプログラムについては、小中学校からの依頼を待っているように見えます。美術館側から依頼してはいかがでしょうか。

(市)

市では、指定管理者とともに建設段階から教育委員会に足を運んだり、校長会などに参加するなど事あるごとに情報提供は行っておりまして、教育委員会側とは今後の年間計画に組み込むことができるかどうか協議を重ねております。指定管理者では、今年、先生方を対象にしたスクールプログラムの説明会を3回ほど企画しており、そちらには先生方が参加されてきちんと把握されているようです。このように、指定管理者とともにきちんと働きかけている状況です。

(議長)

わかりました。学校もいろいろな行事がたくさんありますから、なかなか時間を設けるのは難しい。教育委員会は年間計画にないからと言うのです。では2年先のことをいうとその年度のことを今年度は決められませんかからと返されるのです。市側の働きかけはもちろん、美術館サイドとしても、もっといろいろな活動を、中国地方の美術館でアートの紙芝居を持って回って小学校で好評だったという話を聞いたことがあります。何らかの形で足を運んでくれる人を1人でも増やしていくような活動をやっていただきたいと思います。

(指定管理者)

教育委員会や小中学校に行っても、美術館に来るためにはバスを出さなければならぬ。その代金はどうするのかと、学校から出すことはできないと言われます。そこで、博物館と協力して市議会のバスを使用していない時期に使用させていただいて、今後は美術館と博物館を回ることを常態的に行うように考えています。また、市内の企業にお願いして、スクールバスプログラムのような、企業からバス代を出してもらうということも考えているところです。

(議長)

大変建設的な計画だと思います。もう一つは、市の博物館では時々やっているのですが、介護施設の高齢者にも働きかけていただきたい。無料入館者であっても、入館者が増えることの方がずっと大事だと思いますのでぜひお願いしたい。

(指定管理者)

ご意見いただいたとおり高齢者施設やみどり保育園も来ていただいています。先ほどの教員との意見交換会の中でも、美術館側から出向いて何かできないかということを具体的に意見交換しております。その中で、何かを見るだけではなく、その後のアウトプットすることで成果にさせていただきたいというような意見もありました。毎回美術館へ足を運ぶのは難しいので、見るときに美術館に来て、アウトプットとして今度は美術館が学校へ遊びに行くというようなことができないだろうかということについて議論を深めているところでございます。

(服部委員)

今日は先に展覧会を拝見して、その一部の弘前エキスチェンジは、りんご農家さんや弘前大学の出先生など様々な方がかわられた非常に素晴らしいプログラムであると思いました。美術館はある種の教育機関、あるいは研究機関という役割もすごく大きいと思い、このプログラムはそれをよく体現していました。その関連で刊行物について質問なのですが、広報誌と展覧会のブックレットを刊行されているということですが、私たち教育に携わる者にとって、美術館が出している研究紀要は非常に重要なものだと思います。学芸員は研究者でもあるので、その研究成果を伝える研究紀要的なものも必要だと思いますが、そういうものを出版する予定はないのでしょうか。あるいは、展覧会ブックレットが教育や研究の部分、展覧会の紹介だけでなく今回の弘前エキスチェンジのような取り組みを考察し検証するような部分も担うことを検討できないでしょうか。

(指定管理者)

刊行物としましては、美術館広報誌とブックレットというものがございます。今年度から中高生向けの広報誌を計画して夏休み前に配布してみたというところもあります。今言われたような研究紀要のような、こちらの研究成果を発表するものも何かできないかということですが、エキスチェンジはまさに美術館という場を生かして地域と結びつけるハブのようなものだと思います。ある程度回数がまとまった時点で一つにまとめようかと内部では話しております。

(梅原委員)

メンバーシッププログラムの中の、れんが倉庫部というものがありますが、こちらはボランティアという形の参加になりますか。

(指定管理者)

ボランティアという形の参加です。

(梅原委員)

実際始まってみて何名くらい集まっているのですか。

(指定管理者)

今現在30名ほど登録をしていただいております。中学、高校生から年配の方、留学生も含めて登録していただいております。当初、さくらまつりに合わせて建築ツアーガイドのサポートとか、お客様対応とかを想定して研修も重ねてきたのですが、ゴールデンウィーク期間中に全国的にも再拡大した経緯もあり、急遽さくらまつり期間中の活動は中止といたしました。現在は、この場所を使ったトークイベントやワークショップの補助とか、先日行われました市民無料の日の運営サポートの方にもご尽力いただいております。

(議長)

ほかにございませんか。

<「なし」の声>

□ (4) 指定管理者の財務書類について

(議長)

それでは、資料4の説明をお願いします。

(市)

資料4について説明。

(議長)

ただいまの市のご説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(岡井委員)

第4期目でございまして、前の第3期目も頂戴しております。実は第3期もないとキャッシュフローがわからないと思います。損益が1億7000万円なのにキャッシュフローの入金が19億円もある。これは何だと思われると思いますが、これは会計学的には説明がつくわけです。第3期の末に施設設備を市に譲り渡すわけです、完成したものを。そのとき3月31日現在では売掛金ということになっていて、いわゆる未収であると。そして、その未収が入ってきたのが今年です。最初にご説明いただいたPFI事業予算として、施設設備費が25億円、維持管理費が15年で17億円とご説明がありました。最初のスタートの4期で施設設備、実は3期目で完成しております。備品についても、ほとんど市にお譲りいたしますということを考えていただきますと、なぜ貸借対照表に固定資産がないのだろうかとおわかりいただけるとと思います。あとは、毎年の維持管理についても最初にご説明がありましたように、利用料の収入、そして市からの補助金。特に昨年は、コロナのせいで見込みよりもぐっと下がってしまって、6000万円ほどの補正予算を頂戴いたしております。ちょっと気になるのは、令和3年度も補正が必要なのかなと。結局8万5000人有料で入っていただい

数字だと思いますから、この1年間どうなるかということが心配です。今まさにコロナが猛威を振るっておりますので心配でございます。

(議長)

ありがとうございました。そうなのかと、素人からすると何で固定資産がないのかと思っていました。今の岡井委員のご意見について、補正が必要になる可能性はないのかというご懸念についてはいかがですか。

(市)

毎年度、想定に来館者数をもとに作成している事業計画とともに、収支予算書を提出いただいております。想定に来館者数から比較しますと、現時点で3割程度にとどまっている状況です。まだ年度の途中ですのでもう少し様子を見たいなと思っておりますが、契約書では市の計画収入であります6500万円ほどに達しない場合は事業者と協議することができるというように規定されておりますので、事業者から要請がありましたら協議に応じたいと考えております。金額の多寡は別として、誠意を持って対応したいと思っております。

(議長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

<「なし」の声>

□ (5) 第2回会議の委員質問に対する回答書について

(議長)

では、続いて、資料5の説明をお願いいたします。

(指定管理者)

資料5について説明。

(議長)

これまで2回の運営審議会で出た質問内容に関してのご回答をいただいたわけですが、それを踏まえて指定管理者へのご質問、ご意見はありませんでしょうか。

(佐々木啓介委員)

3ページ目の、ポジティブ、ネガティブという部分での駐車場がないということ。これはどこの館を見ても、1番の文句ではないかなと思います。先ほどのバスプールの件も当初の駅前広場にはあったのですが、それがこのような形に途中で変わってしまったということでした。県美や十和田を見てもわかるとおり夏場の入館者数がすごく多い。当然ここは、弘前さくらまつり、ねぷたまつりのときに県外からいろいろな方がおいでになる。当然そういうことを想定されておるのではないかなと思っています。先ほどご説明があったように、バス1台を停めて、それを河川敷に持っていく、今までのやり方はそうだったとは思いますが、果たしてインバウンドが再開されてツアーバスが入ってきたときにトラブルが起きないのかという問題も出てくる。駐車場の有料、無料は別としてアクセスについては非常に困惑しています。これについて、都市

計画全体でその辺についてお考えはないのですか。

(市)

美術館の事業者を選定する際の募集要項には、保育園側に駐車場を設置してもよろしいですということで募集要項をつくりまして、事業者の提案書には今回は美術館専用の駐車場はつくりませんと、周りの民設の駐車場を使って来館者の周遊を図ってまいりますと。この辺については、市の中心市街地活性化基本計画にもまちなか居住を増やしていきましょうという記載に合致しておりますので、そのような経緯もあって今まで進めてきております。実際、美術館が開館してから、鍛冶町などの民間駐車場からの売り込みもあり、提携の駐車場を増やしています。美術館のホームページには、もちろん掲載しているのですが、それでもやはり車で来られる場合はカーナビで美術館を目指して来ますので、美術館と違うところに駐車場があれば、またそれが苦情になるといった状態が続いております。市としては、美術館周辺に市有地がないですし、適当な面積を持った土地もございませんので、現在のところは専用の駐車場をつくるという考えは持ち合わせておりません。

次に、観光バスの件ですが、美術館のL字部分に入れますと説明がありました。当初は中央弘前駅前に令和3年度と令和4年度の2ヵ年で整備してバスやタクシーが旋回できる、JR弘前駅の中央口にあるようなロータリーができる計画でした。広場という名称から駐車場や公園をイメージしている方が多いのですが、駅前広場は、弘南鉄道大鰐線中央弘前駅があつてはじめて駅前広場として成りうるものです。しかし、弘南鉄道の経営状態が芳しくない、また令和元年4月に弘南鉄道の脱線事故があつて、そして現在のコロナ禍ということで、乗降客数もものすごく減っている状況から、中央弘前駅の駅前広場の整備を見合わせている状況です。ただ、市の方で待っているのではなく、弘南鉄道には持ち直して存続していただきたいということで、今年度から令和7年度までの5年間、市を含めた沿線の市町村での支援策を開始しております。令和5年度までの結果を見てその後の在り方を検討しますとなっておりますので、その後の弘南鉄道の経営状況において存続できるとなれば駅前広場の整備事業を再開するつもりではあります。観光バスの乗り入れについてはお時間をいただきたいというのが今のところの考えです。

(佐々木啓介委員)

当初の計画では、駅をセットバックしてJR弘前駅とつなぐバスを考えていたと思います。もちろん駅のこと当然重要なことですが、れんが倉庫美術館の駐車場がないのがデメリットとして浮かんできている。先ほどから聞いておりますと、無料、学校のためということが多く出てきており、もちろんその方向性でいくのであれば、それも一つの美術館のあり方かと思えますけれども、そうなってくると入館者数が1万人、2万人程度でいいのかという疑問がわいてきます。先ほどから広報を一生懸命お話しいただいておりますし、資料もいただきましたけれども、では十和田の現美はどれだけコマーシャルが流れてい

るか。それと今年、塩田さんの作品と名和さんの作品が2点入りました。本当に今一番旬の作品です。本当に見たいと思っていた作品が十和田に入りました、びっくりしました。そこが、いわゆる遠くからでも行って見たい。それが入館者、いわゆる収益につながってくるとどうしても思ってしまう。今月からリボンアートが石巻であります、やっぱり絶対行きます。そういう作品が揃っています、もちろん現代美術です。先ほど指定管理者からアンケート調査をお聞きしましたが、私も60代です。現代美術はわからない、そんな年代です。けれども、やはり見たい作品は見たいし、いいものはすごくいいです。だから、お金と時間をかけて行くわけで、それが売上につながってくると私は考えます。その中での町おこし、土手町との連携もいいですけれども、実際この炎天下で土手町の駐車場に停めてこちらまで歩いてくる、それこそ高齢者には大変だと思います。そういうことをお考えいただけないのかなと思います。保健所の跡地は無理なのですか。

(市)

中央病院で今活用していて、従業員の方が停めています。

(佐々木啓介委員)

先ほど無料の方に対するアンケートのお話がありました。有料の方へのアンケートはないのでしょうか。

(指定管理者)

有料の方にももちろん実施しております。有料と無料でそこまで分析結果に大きい差はない回答をいただいております。

(佐々木啓介委員)

そうなのであれば、やはり積極的に、例えば去年の県美の阿部氏の展覧会のように、アンケートを書くポストカードを1枚いただけるのです。そういうサービスがございました。私は書きました。だから、そういうことも含めて、もう少し広報をと、十和田ではあれだけテレビでコマーシャルを流して、県美もそうですが、それでこの入場者数をつくっているのではないかと思います。今後、れんが倉庫美術館は無料で学生を入れて、これは大いに良いことですが、果たして本当に大丈夫なのかと。先ほどから皆さんが心配されている、6000万の部分今年がいいのかという部分がどうしても気になります。前回もお話したように、ポーラ美術館のチラシがどこにでもありました。そういうのがれんが倉庫美術館にありますかと。もちろん中はあったと思うけれども、もっと積極的なことをやっていかないと、2万人の集客でいいのかなとどうしても思っています。

(議長)

厳しいご意見だったと思いますけれども、多くの市民が佐々木さんのおっしゃったことに共感されると思います。駐車場の件についてはきりがないと思いますが、市の方にも大きな責任があると思います。そのほか、何かございますか。

(市)

駐車場の件については、最初の公募の際に設置してもいいとしたのですが、事業者から設置しないでやりますということで、その考えを尊重して現在に至っている状況でありまして、周辺の民間駐車場と連携しています。その中で民間駐車場を利用して美術館へ歩いて来てもらう。そしてまた美術館から駐車場へ歩いて帰ってもらう。美術館だけではなく、この周辺エリアの利益にもつながるのではないかと考えております。

(議長)

そこは単なるお金だけのことではないと思います。私自身体験してショックだったのは、私は高齢者として入場したのですが、そのときに鍛冶町の駐車券を出したところ受付の方からこれ以上のサービスはありませんと言われたのです。運営上はそうかもしれませんが、公共施設で市民の高齢者だから無料になっていて、駐車場は全然カウントしませんよという言い方だけでいいのかなと。たとえ50円、100円でも割引のサービスがありますというと、利用している方が少しは納得されるのではないかと。佐々木委員がおっしゃったように。この駐車場の件は今後も後を引く問題だと思います。駐車場を設けないということで始まったのだからという市のお話もわかりますが、それでいいのかということ考えたならば危惧する面は大きいと思います。市民のロコミはとても大事で、あそこは車を停められないとか、何かよくわからないものばかりだったとか噂ばかり広がっていく、ネガティブな噂しか聞かない人も多いわけなのでそのようにならなければいいなと願うものです。

(指定管理者)

要求水準書には、駐車場は煉瓦倉庫南面及び土淵川吉野町緑地南面に整備してもよいとあります。つまり、吉野町緑地に駐車場をつくるかどうかという問題になります。事業者としては、緑地は緑地としてきちんと残そうと。緑地に駐車場を作ってしまうと煉瓦倉庫そのものの佇まいに全く反するという考えが一つあったと思うのです。市の方からも説明ありましたが、やはりれんが倉庫美術館に楽しく、歩いて来られるようなまちにしようという意識もあったと思います。現在も本当に大変です、なぜ駐車場がないのかといった文句が1日に1件どころではないほどありました。では、この吉野町緑地をつぶして駐車場にするべきなのかどうかという考えはもうちょっと皆さんと十分考えなければならないと思います。もちろん佐々木委員のおっしゃるとおりです。駐車場の問題よりも、美術館の中の佇まいであり、展示するものがよければ駐車場がなくとも来てくれると思います。その一番良い例がAtoZ展です。AtoZ展も含めて奈良展を3回、あのときも駐車場はありませんでした。それでもあれだけの人が見えました。やっぱりそういう展覧会をやらなければいけないというのは我々も身に染みんでいます。ただ、もう少し時間を見てください。このコロナ禍において、少なくとも県内客と県外客の割合が五分五分でなければいけませんが、今県外客はほとんど来ていません。やはり県外客が来て、ここはおもし

ろいという意見がフィードバックしてくるという感覚が必要だと思います。もう少しだけ見てください。お願いします。

(議長)

個人的に一緒に実行委員をやったことから、奈良展の2回は駐車場ありました。3回目は中土手町の立体駐車場の100円引き券をお客様に渡した。もちろん、佐々木委員も私も吉野町緑地をつぶしてなんては思っていない。それ以外のスペースを何とか確保できないかと。保健所の跡地は県有地ですよ、それを今中央病院が借りて、職員が駐車スペースとして使用しているのですか。

(市)

元々は県有地でしたけれども、中央病院が所有されていると思います。

(議長)

周辺にもし確保できるのであれば、たとえ20台くらいでも駐車場があれば全然反応が違ふだろうと思いますから、今後いろいろな地域の有料駐車場との連携も含めてぜひご検討いただきたいと思います。

もう1点。佐々木委員がおっしゃった、目玉の常設展示があるかと。十和田には誰でもすぐわかる作品があります。ここの常設展示はメモリアルドッグだけですよね、いつ来てもそれが見られるというものは。メモリアルドッグも残念ながら室内にあるわけで、以前緑地にあったときはあれほどよかったのにと、いろいろな方が疑問を抱いています、私もなぜ入れたのでしょうかと言っていますが。とても前衛的ないい企画をされるのもいいのですが、一方でやはり常設的な展示を、常にあそこに行けばあれが見られるという魅力を増やしたならばという佐々木委員の意見、私は同感いたします。

ほかにご意見ございませんか。

(郡委員)

皆様いろいろな立場によって違うと思います。私自身は、佐々木委員と須藤会長のご意見もわかるのですが、これからはコンパクトシティの時代で、駐車場をあえて置かず、民間のところをご利用されるということに賛成でございます。今現在、若い方々はどんどん車に乗らない時代になっていますし、カーシェアの時代も始まっております。それから公害といった問題もございます。弘前市では皆さん車社会で乗っておられる方は非常に多いし、今現在の方々の利便性を考えると駐車場がぜひ必要だという意見はごもっともだとは思いますが、ただ、本当にそれがいいのかどうかはいろいろなところから議論していただきたいと思います。特にこの中身が重要だというのは一つあるとは思いますが、れんが倉庫はれんが倉庫そのものの価値、それから町の中に溶け込んだ建築物という建物自体の価値が非常にあると思います。だから、そういうトータルの面で、やはり優先順位のつけ方だと思います。いろいろな方々のご意見を参照になさって、これから良い運営をしていっていただきたいと思います。審議会の役割というのは、もちろんこうしたらいいだろうというような要望もたくさんあるかと思いますが、一番大事なのは、公明公平にきちんとした、

不正なく運営がなされているのか、そこを一番大事に見ていくのが大きな仕事ではないかと思います。そういう意味では、いろいろな方のご意見、書類も拝見させていただきましても非常に誠実に運営なさっておられると思っております。今現在コロナなどいろいろなマイナス要素がございますが、先ほど指定管理者がおっしゃったように、これからみんなで長い目で育てていくとうか、みんなで応援団になってやっていきたいなと思っております。

(議長)

ほかにご意見ありますでしょうか。

<「なし」の声>

(議長)

それでは、答申内容について協議したいと思います。

当審議会は、弘前れんが倉庫美術館における運営・維持管理業務の実施状況、また指定管理者の財務状況について、前回の会議でお渡ししました要求水準書等に従い行われているかを確認することを目的としており、その旨を市に答申することになります。これまでの本日の質疑、そして意見交換の中で美術館運営に対する考え方についておおむね理解することができ、また運営・維持管理業務についても、郡委員がまとめてくださいましたように、要求水準書等に従って適正に行われていることは確認できたものと考えております。

その一方で、いろいろ意見があった駐車場の問題、あるいは広報や、地域との関わり方については今回の委員会での意見を取り入れるところは取り入れていただくなど、よりよい美術館運営に向けて、次会以降の審議会におきましても、継続してその方策を探ってまいりたいと考えております。

したがいまして、当審議会では、答申内容といたしましては、美術館における運営・維持管理業務が要求水準書等に従って適正に実施されていると記載することにご異議ありませんか。

<各委員了承>

(議長)

ご異議がないようですので、そのように答申したいと思います。なお、答申書の文面につきましては、市と私の方で調整の上、対応させていただきますので、また議事録もあらかじめ皆様にご確認いただきますので、あらかじめご了承くださいということよろしいでしょうか。

<各委員了承>

(議長)

それでは、そのように進めさせていただきます。

■ 3 その他

(議長)

続きまして、次第の3、その他について、委員の皆さんから、ぜひもう一言、

他に何かお話ししておきたいことはありませんか。

<「なし」の声>

(議長)

それでは、事務局から何かございませんか。

(市)

次回の審議会の開催日ですが、審議会は、あくまでも市のモニタリングの時期に合わせて開催することとなりますので、来年の同じ時期となる予定です。皆様にはあらかじめ日程調整させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

■ 4 閉会

(議長)

来年のお盆前ということで1年のブランクとなります。今回まとめて指定管理者へ我々からの質問を寄せたのですが、来年度、次回いきなり審議会というよりは、もしまたこれから1年間の進行途中で委員の皆様、いろいろとお気づきの点がございましたら、その意見をメールで構いませんので伺う機会を設けて、事務局のほうで揃えていただいて、また来年度、指定管理者の方に問いかけさせていただく。今回のようにすごく根本的なことではないかもしれませんが、そういう問い合わせをすることがあると思いますのでよろしくお願い致します。何しろ始まったばかりの美術館ですので、できるだけ良い方向に向かうことで我々審議会としても協力していきたいと思います。

それでは、以上で、第3回の運営審議会は閉会いたします。

その他必要事項

- ・会議の公開区分 公開
- ・傍聴者数 ー
- ・取材 0社